

くらし

市広報アプリのご案内



市民の方こそ
役立てアプリを活用ください。
スマートフォンやタブレットをお持ちの皆さん。かすみがうら市の情報が満載のアプリを活用してみませんか。もちろん無料でご利用できます。スマートフォン情報などはもちろん、「三収集日や休日緊急当番医などといったお役立ち情報」についても「ごも」「手軽に」入手することができ、いつでも便利です。ぜひ、お試しください。

※今後も機能の拡張を予定しています。



情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

パスポートの申請はお早めに

年末から年始にかけて、海外旅行を計画されている方は、余裕をもつてパスポートの交付申請手続きをしましょう。

入国時にはパスポートの残存有効期間が一定期間(6カ月以上・3カ月以上など)必要な国もあります。残存有効期間が不足している、有効なパスポートでも入国できませんので、再度確認のうえ手続きをお願いします。必要は残存有効期間に

については、各国の在日大使館などで最新の情報をご確認ください。
パスポートの交付は、申請日から数えて8日目(国回)、年末年始の閉庁日は除く以降となります。



詳しくは、市ホームページで
ご確認ください。
市民課千代田庁舎

寝具消毒サービス

高齢者や寝たきりの方が清潔で快適な生活が送れるよう、掛け布団、敷き布団、毛布の洗濯・乾燥・消毒に係る費用が自己負担1割で利用できるよう支援します。
実施日 12月4日(四)

対象 ①寝具の衛生管理が困難な70歳以上で1人暮らし、または高齢者のみの世帯の方

②老衰、疾病などの理由により寝たきり状態の65歳以上の方

③寝たきり状態の身体障害者

申込方法 千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所にある申請書に記入・押印の上、お申し込みください。
介護長寿課千代田庁舎

野生きのこ類を出荷する皆さんへ

①出荷制限など対象市町村において野生のきのこ類を採取しないよう注意してください。茨城県では、高萩市が該当し福島県、栃木県、群馬県の複数の市町

村でも出荷制限がかかっている場合もあるので、林野庁のホームページを必ずご確認ください。



②出荷制限など対象外市町村において採取され、出荷される野生きのこ類は安全性確保のため、出荷前検査を必ず行うてください。

③野生きのこについては、種類の誤認による食中毒の事例が毎年発生していますので、ご注意ください。
農林水産課霞ヶ浦庁舎

確定申告に係る決算説明会について

土浦税務署では、青色申告会との共催により、確定申告に係る決算説明会を開催します。当日は、決算の仕方や決算書などの書き方、消費税軽減税率制度の概要などについて説明しますので、この機会にぜひご参加ください。

【農業所得を有する白色申告者】

日時 12月4日(四)午前10時～11時半

【農業所得を有する青色申告者】

日時 12月4日(四)午後1時半～3時

【営業所得を有する白色申告者】

日時 12月5日(金)午前10時～11時半

【営業所得を有する青色申告者】

日時 12月5日(金)午後1時半～3時

※会場はすべて土浦合同庁舎土浦市真鍋5・17・26
土浦税務署個人課税第一部門記帳指導担当

029(822)1100

相談会

就労相談(職業自立サポート)「要予約」

働きたいけど、どうすればよいかわからない…そんなあなたをサポートします。

日時 12月10日(四)午後1時～5時

場所 勤労青少年ホーム

対象 15歳～39歳までの若者とその保護者

029(803)33880

無料結婚相談会 ※予約不要

日時 12月9日(四)午前10時～午後3時
場所 石岡市東地区公民館(石岡市東石岡4・6・24)

持参品 身上書、写真(1判1枚)
マリッジサポーター石岡地域支部
担当(大内) 0299(23)38869

募集

「親子リトミック」講座「要予約」

日時 12月12日(金)午前10時～11時半
場所 大塚ふれあいセンター

対象 1歳～3歳までの幼児と父母

定員 親子15組(先着順)※参加費無料
持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服

装(お子さんは裸足になります)

申込期間 11月26日(四)～12月7日(金)の平日

申込方法 日午前8時半～午後5時まで

お電話で①保護者の氏名②幼

児の氏名③幼児の生年月日④

住所⑤連絡先をお伝えください。

申込 子ども家庭課子ども未来室千代田庁舎

平成31年度駐屯地マスターの募集

霞ヶ浦駐屯地の行事に参加し、ご意見

をいただける方を募集します。

期間 平成31年4月1日～の1年間

募集人数 2人

申込期限 12月14日(金)

※詳しくは、霞ヶ浦駐屯地ホームページで確認ください。



陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班

029(842)1211

やまゆり館行事「要予約」

①クリスマスオナメント作り

日時 12月4日(四)午前10時～

募集 親子10組の歳から3歳までのお子さんとその保護者

費用 参加費200円

※11月20日(四)午前9時から予約受付。

②ファーストサイン

日時 12月5日(四)午前10時～

募集 親子15組(12月14日)からお話し前まで

の赤ちゃんとその保護者

費用 参加費200円

持ち物 飲み物

※11月21日(四)午前9時から予約受付。

③子育て相談

日時 12月11日(四)・25日(四)

午前9時～11時・午後2時～4時

※家庭訪問相談も受け付けています。

※12月3日(四)午前9時から予約受付。

やまゆり館 029(803)5001

読み聞かせ会・お話し会

▼読み聞かせ会「つくしんぼ」

日時 12月6日(四)午後4時～(大塚児童館・

7日(金)午後4時～(稲吉児童館)・

11日(四)午後4時～(新治児童館)

▼クリスマスお話し会「石のスープの会」

日時 12月8日(四)午前10時半～(図書館

本館) 029(897)0647

▶国保年金ニュース

11月30日は、年金の日です！

11月は「ねんきん月間」。11月30日(いみらい)は「年金の日」です！

この機会に、ご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

日本年金機構では、国民年金と厚生年金に加入しているすべての方に、毎年誕生月に年金加入記録を確認していただくために、「ねんきん定期便」を送付しています。

35歳・45歳・59歳の方には、「封書」の「ねんきん定期便」を送付しており、年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合にご提出いただく「年金加入記録回答票」を同封しています。

対象年齢以外の方の「ねんきん定期便」は「はがき」になります。

ねんきん定期便に関するお問い合わせ「ねんきん定期便」

ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050 で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

【月】午前8時半～午後7時

【火～金】午前8時半～午後5時15分

第2【土】午前9時半～午後4時

※祝日(第2【土】を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※【月】が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時までご利用できます。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)



▶かすみがうら市の人口

●人 口 42,194 人 [前月比 8]

●男 性 21,407 人 [前月比 7]

●女 性 20,787 人 [前月比 1]

●世帯数 17,272 世帯 [前月比 26]

▶平成30年11月1日現在
(住民基本台帳人口)



地方創生コラム⁽²³⁾

地域の力で かすみがうらを元気に！

観光のスタイルは、物見遊山的な「見る」観光から、自然環境や農水産品、史跡など、地域にもともと存在する資源を五感で「体験」する観光へと変化しています。自転車を使った体験型観光に取り組む（株）かすみがうら未来づくりカンパニーがこの秋開催した、2つの新しい自転車ツアーをご紹介します。

▶「古墳エクスペリエンス」

市内には、県下有数規模の富士見塚古墳をはじめ数多くの古墳が存在し、マニアの間で「古墳銀座」とも呼ばれる場所もあることは、地元でもあまり知られていません。10月21日に未来づくりカンパニーが開催した「古墳エクスペリエンス」は、歴史博物館職員や市民学芸員の方々が古墳時代の人物に扮して地域を案内するツアーで、参加者の皆さんは自転車で古墳を巡り、野外でハニワのポーズを取り入れたヨガを体験したり、ハニワ作りにチャレンジしたり、古墳時代に食べられていた食材を使った「古墳ディナー」を楽しみながら、歴史のロマンに思いを馳せていました。



↑鹿肉や猪肉などを使った「古墳ディナー」

▶「旬の実り～食育キッチン」

11月4日には、親子連れでサイクリングを楽しみながら市内の農家の皆さんを訪問し、収穫と調理体験を通じて食や健康について学ぶ「食育キッチン」が開催されました。参加者の皆さんは、農学部出身の「食育先生」のガイドでさつまいも掘りとれんこん掘りにチャレンジした後、歩崎の交流センター内調理実習室で、野菜ソムリエの方から指導を受けながら、収穫した食材の調理を体験しました。

市は今後も未来づくりカンパニーと連携し、体験型観光による交流人口の拡大を図っていきます。

（株）かすみがうら未来づくりカンパニー
ホームページ

☎ 地域未来投資推進課（千代田庁舎）

湖山の宝の推奨品

かすみがうら市推奨品候補を募集！

かすみがうら市ブランド化推進会議において、湖山の宝の推奨品としてふさわしいものを選定して認証します。推奨品に認定されると、推奨証のロゴマークを使用することができます。（3年有効・更新有り）

▶推奨品として認定するもの

市内に住所または事業所がある生産者と団体による市内の農林水産物またはその加工品で、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもので、以下の要件を満たすものです。

【農林水産物】

- ①～⑤のいずれかに該当する農林水産物で、日本第2の湖「霞ヶ浦」の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもの。
- ①エコファーマーの認証を取得しているもの
- ②有機農産物であるもの
- ③いばらきエコ農産物（特別栽培を含む）の認証を取得しているもの
- ④基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの
- ⑤国または県において催された展示会・品評会などで入賞したもの

【加工品】

- ①および②のいずれにも該当するもので、市特産品となりうるもの。
- ①質が優秀であると認められるもの
- ②郷土色が豊かなもの

▶申込期限

12月27日（金）まで

▶申込・問い合わせ先

ブランド化推進会議事務局（農林水産課内）
※認定審査そのものは、平成31年2月に実施予定です。
※申込用紙は、市農林水産課窓口での設置のほか、市ホームページにおいてダウンロードできます。

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）



市ホームページ

就学援助の入学前支給

就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

就学援助とは、経済的な理由によって小中学校に就学することが困難であると認められる児童および生徒の保護者に対して、生活保護制度に準じた必要な援助を行う事業です。その中で、平成31年度に小中学校に入学予定の方が、新入学に必要な学用品費（新入学児童生徒学用品費）の援助費の支給を入学前（平成31年3月）に受けることができる制度を今年度より開始します。

制度の詳細については、各小中学校で実施している就学時健康診断の際に保護者の皆さんに案内文を配布していますのでご確認ください。

（中学校分については、対象となるご家庭に個別にご案内します）

【入学前支給の対象世帯】

- ①～④の全ての要件に該当する世帯が申請できます。
- ①平成31年3月31日以前にかすみがうら市外に転出予定ではない世帯
- ②平成31年4月にかすみがうら市立小中学校にお子さんが入学予定の世帯
- ③平成31年3月時点で、生活保護を受給していない世帯
- ④生活保護に準ずる程度の所得世帯で援助が必要と認められる世帯

☎ 学校教育課（霞ヶ浦庁舎）

あじさい館展示

12月は「押し花コスモスの会」・「土釉会」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶ 期間 11月27日（火）～12月24日（月）

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

見守り新鮮情報 シリーズ①

百貨店を名乗る不審な電話に気を付けて！

【事例】

数日前のことですが、某百貨店の社員を名乗る電話があり、「あなたのクレジットカードで8万円のバックを買いに来ている人がいる。身に覚えがなければ販売を中止するので、銀行の業界団体へ電話するように」と言われた。

教えられた番号に電話をかけると、「キャッシュカードの暗証番号を変えないといけない。一番いいのは今の暗証番号を逆の順番にすること」と言われ、いつの間にか暗証番号を覚えてしまっていた。念のため百貨店へ確認の電話をしたところ、そのような事実はなく、だまされたことがわかった。



▶ひとこと助言

- 百貨店が直接顧客に対し「あなたのカードが使われている」などと電話してくることはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。
- 銀行の業界団体などの金融関係者が、電話で暗証番号を聞くこともありません。絶対に暗証番号は教えないようにしましょう。
- 少しでも怪しいと思ったら消費生活センター、警察にご相談ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午／午後1時～4時
①月（火）（木）（金） 場所：霞ヶ浦庁舎
②水（木）（金） 場所：勤労青少年ホーム（事前に電話してください）

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ かすみがうら市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

有料広告欄

有料広告欄